

空家をどうしたらよいか  
悩んでいませんか？

売りたい

貸したい

# 魚津市空家バンク

を利用してみませんか？

～魚津市役所からのお知らせです～



空家になって3年経つと、管理する気力や資金が無くなると言われています。そうなる前に空家バンクを利用して、居住する予定のなくなってしまったお家を使っていただく方を探してみませんか？空家が流通すると、管理不全の空家発生を未然防止できます。個人で空家の問題を抱えず、地域の方にも相談したりして、地域ぐるみで空家対策を考えていきましょう！！

## 空家バンク

②問い合わせ



市のホームページに空家を掲載し、空家を探している方に紹介します。

④直接交渉



③提供

利用者



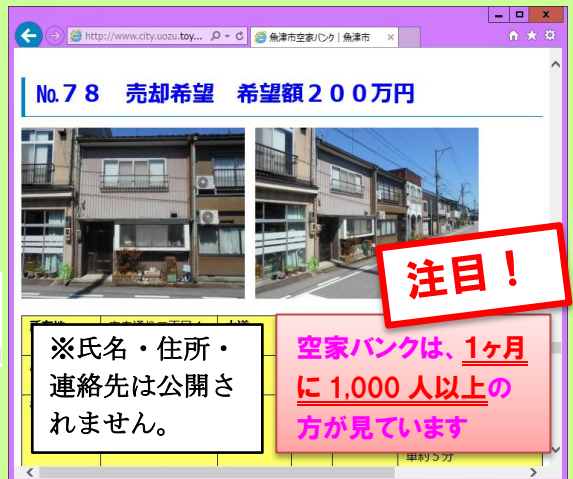
市役所

①登録

所有者

### 手続の流れ

- ① 空家を登録
- ② 空家を探している方からの問い合わせ
- ③ 所有者のご連絡先の提供
- ④ 当事者同士の交渉開始



H19 からこれまでに104件のご登録あり。実際に契約が決まったケースは79件。(うち今年度は24件契約成立！)  
※H29.11.30 時点

## 空家バンクに関するお問い合わせ

魚津市役所 3階  
都市計画課

TEL 0765-23-1026

空家バンクHP

